

毎月勤労統計に係る確認すべきポイント（論点）

主査：北村 行伸

1 母集団情報・標本抽出方法及びギャップの状況等について

(1) 母集団情報及び標本抽出方法について（他の賃金・雇用に関する統計との比較を含む）

ア 母集団情報は何を利用しているのか。新設及び廃止の事業所は把握しているのか。

イ 標本抽出はどのように行っているのか。特に、標本の入れ替えはどのように行っているのか。

(2) 標本入れ替え時のギャップの状況・要因について

ア 標本入れ替え前に脱落している標本の特性はどのようなものか。

イ 過去の標本の入れ替え時のギャップはどのような状況か。どのような要因によるものか。

2 ギャップの縮減・補正に向けた方法等について

(1) 標本の入れ替え方法等について

ア 標本の入れ替え方法についてどのような方法を検討しているのか（ローデーション・サンプリングに変更できないか。その際、母集団情報についてどう考えるか。）。（他の月次統計との比較を含む）

イ ギャップの補正や継続サンプルによる対前年同月比の算出を念頭に、新旧サンプルの重複する期間を長期化できないか。

(2) 賃金・労働時間指数のギャップの補正方法等について

ア ギャップの補正についてどのような方法を検討しているのか。

イ 労働者数の基準数値の更新時の補正方法についてどのような方法を検討しているのか。

3 速報値と確報値で改定される要因や傾向について

(別添)

毎月勤労統計調査に係る各委員からの御意見等

主査論点	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
1 母集団情報・標本抽出方法及びギャップの状況等について (1) 母集団情報及び標本抽出方法について(他の賃金・雇用に関する統計との比較を含む)	ア 母集団情報は何を利用しているのか。 新設及び廃止の事業所は把握しているのか。	標本設計及び標本誤差の具体的な情報はウェブ修正によるもので公表されているのか。また、標本の入れ替えはどのように行っているのか。特に、標本の入れ替えはどのように行っているのか。	このような調査の仕組みや結果の見方に關する基本的情報は、現下の課題への対処のために必要だだけでなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれないが、残念ながら、ある程度の時間をかけて探しても見つけることができないが、残念ながら、ある程度の時間では、具体的な層別の情報は必須である。また、例ええば、標本設計に開いては、基本的な層別の基準、層ごとの抽出率、標本の大きさ、標準誤差(率)など的基本的な情報を対象としてどのようないが、残念ながら、ある程度の時間では、基本的な層別の基準、層ごとの基準、標準誤差(率)などを誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。
(2) 標本入れ替え時のギャップの状況・要因について	イ 標本入れ替え前に脱落している標本の特性はどのようなものか。	サンプルから脱落する事業所についての検討が行われていれば、それについて説明してほしい。	サンプルが脱落した場合の対処の仕方は、①事業所が消滅したに場合と、②事業所は存続しながら回答が得られなくなつた場合とで異なると考えられる。①と②を区別して対策を講じるべきと思われるが、現在の資料ではその区別を明確に読み取りにくい。この点の取り扱いは、同じ標本を継続している時期における推算を行つたのか、それによつて数値がおおよそどの点が誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。
	ロ 過去の標本の入れ替え時のギャップはどういう状況か。どのような要因によるものか。	標本設計及び標本誤差の具体的な情報はウェブ修正によるもので公表されているのか。また、標本の入れ替えは出ているのか。(再掲)	このような調査の仕組みや結果の見方に關する基本的情報は、現下の課題への対処のために必要だだけでなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれないが、残念ながら、ある程度の時間では、具体的な層別の基準、層ごとの基準、標準誤差(率)などを誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。

主査論点	中項目	各委員提出意見見	各委員提出意見理由
	<p>2015年1月の賃金指標のギャップ修正の要因について、新旧サンプルの個票を用い、以下の①、②に分解できるので、その寄与度を算出してほしい。</p> <p>①サバイバル・バイアスの解消 ②母集団名簿の更新に伴うサンプル変化</p>	<p>新旧賃金乖離(ギャップ)は、前述の通り、標本誤差によるものほか、左記①、②の2つの要因によって生じていると考えられる。この2つの要因に対する対応策は異なるので、実際に何がギャップ修正に寄与しているか、把握することが重要。</p>	<p>脱落サンプルの追加は行われているのか。行われていないとすると継続サンプルと、総入れ替えサンプルとの間で、男女構成や、パートと一般雇用者構成の変化があるか。</p>
	<p>第一種事業所の総入れ替えおよび継続事業所との比較において、旧事業所(継続事業所)と新事業所の男女構成の変化、パートと一般常用雇用者の構成の変化(旧事業所と新事業所の差)がどの程度あるかについて教えていただきたい。</p>		<p>第二種事業所(常用労働者数5-29人)については、ローテーションサンプリングが採用されており、標本の入れ替えに伴う変動が小さくなるように工夫されている。入れ替えの周期も短い(一事業所が18か月調査されても標本の入れ替えに伴う変動が指摘されない)。第一種事業所についても標本の入れ替えによるものが、主たる原因には季節的な変動によるものであり、標本の入れ替えによる影響(どくに、継続している事業所と新規の事業所との平均的な差)は比較的小さいことが確認された(H25年度統計法施行状況報告41ページ)。</p> <p>規模からすれば、第一種事業所の影響力の方が大きい。加工統計への活用などの際には、標本の入れ替えに伴う変動を小さくするのが望ましいのであれば、ローテーションサンプリングも検討する必要があると思える。これまでに第一種事業所の標本の入れ替えについて、検討した結果があれば紹介してほしい。</p>
	<p>2 ギャップの縮減・補正に向けた方法等について</p>	<p>(1) 標本の入れ替え方法等について</p>	<p>ローテーション・サンプリング(サンプルを複数グループに分割し、時期をずらして、入れ替えを行う方式。例えば、1年ごとに3分の1のサンプルを入れ替え)の採用が可能か。</p>

主査論点	中項目	各委員提出意見見	各委員提出意見理由
		毎月勤労統計では、毎月、雇用保険データを用いて、事業所の新設、廃止等に伴う労働者数の増減を母集団労働者数に反映するなど、この補正を行つてはいるとのことであるが、このような新設の事業所を定期的に標本に反映させることはできないか。	調査において新設事業所をを適時に把握することは、統計精度の改善につながるとともにギャップの縮小に役立つと考えられる。このような対策を取る可能性について検討してはどうか。
		母集団名簿の更新ラグの短縮は可能か。 具体的には、総務省事業所母集団データベースの年次フレームワークの活用を検討しているか。	ギャップ修正幅について、上記②(母集団名簿の更新に伴うサンプル変化)による寄与が大きい場合、すなわち新しい母集団名簿に収録された新規開設企業(事業所)が新サンプルに取り込まれた影響が大きい場合(平均賃金が新規企業と既存企業で大きく異なる場合)、早めにこうした新規企業を含むサンプルに変更することが望ましいため。
		イ ギャップの補正や継続サンプルによる対前年同月比の算出を念頭に、新旧サンプルの重複する期間を長期化できないか。	標本切り替えの時期にあつても増減率を的確に把握するために、標本切り替えの際に新旧のサンプルをオーバーラップさせる期間を設けることは考えられないか。
(2) 賃金・労働時間指標のギャップの補正方法等について		ア ギャップの補正についてどのような方法を検討しているのか。	ギヤップ修正の算出において、1年間の新旧サンプルのデータを利用すると、現行の1月だけのデータによるものよりも、標本誤差を大きく減少することができる。また、前年比においても、現行、ギャップ修正後1年間は新サンプルで重複している事業所を对象として増減率を推計した値を参考系列として用いることも考えられないか。
		イ 労働者数の基準数値の更新時の補正方法について	賃金指数におけるギャップ修正方法について、新旧両方のサンプルのデータを入手する期間を、現行の1カ月から、できれば1年間にとどめられることが可能か。1年間の新旧サンプルの並行調査による実査上の負担を考慮すると、新サンプル(新サンプルの調査開始前に、過去1年間の賃金データ(新サンプルの過去1年)を、一括して調査することが効率的と考えられる(重複調査が1カ月で済むことから、都道府県統計主管部署の負担増加は限定的)。
3 速報値と確定値で改定される要因や傾向について			

主査論点	中項目	各委員提出意見	各委員提出意見理由
(その他の意見等)			
(○調査項目等の充実について)		<p>毎月勤労統計では内訳が把握されていない契約社員、嘱託、他の形のフルタイム非正規雇用者など多様な雇用者の内訳や、派遣社員などの雇用、給与、労働時間の動向の把握についてどう考えるか。</p>	<p>現在は男性、女性の人数と賃金支払い額、うちノパートタイムという調査項目で調査が行われているが、一般雇用者やパートタイムの男女別内訳は調査されない。またフルタイムの非正規社員を拡大しているが、正社員と非正社員の人数内訳や支払い給与額は調べられない。雇用形態の多様化による調査負担の増加というデメリットと統計情報の拡充のメリットをどう考えるか。</p>
(○情報提供の充実等について)		<p>標本設計及び標本誤差の具体的な情報はウェブ等のどの部分で公表されているのか。また、ギヤップ修正に関する情報は、ウェブ上のどこを見れば出ているのか。(再掲)</p>	<p>このような調査の仕組みや結果の見方に關する基本的情報は、現下の課題への対処のために必要ならだけではなく、ユーザーが統計の精度・特長を理解する上でも必要な情報である。この情報はすでに公表されているのかもしれないが、残念ながら、ある程度の時間をかけては、具体的な層別の基準、層ごとの抽出率、標本設計に関する標準誤差(率)などの基本的な情報は必須である。また、ギヤップ修正についても、いつからいつまでの期間を对象としてどのような計算を行ったのか、それによって数値がおおよそどのようになに変更されたのか、などを誰でも容易に見つけることのできる場所に掲載してほしい。(再掲)</p>